

ご依頼の目的に沿った適切な試験を実施する為に、次の事項にご回答くださいますようお願いいたします。

**厚生省告示第 370 号 清涼飲料水・粉末清涼飲料 成分規格 検体情報記入用紙**

**\* アルコール飲料, 乳飲料, 乳酸菌飲料, スープ等の食品は, 本規格の対象外です。**

分類	該当の <input type="checkbox"/> にチェックを入れてください	
種類	<input type="checkbox"/> 清涼飲料水 <input type="checkbox"/> ミネラルウォーター類	<input type="checkbox"/> 殺菌又は除菌を行わないもの < 容器包装内の二酸化炭素圧力 > <input type="checkbox"/> 20℃で 98kPa 未満 (腸球菌・緑膿菌の試験有り) <input type="checkbox"/> 20℃で 98kPa 以上 <input type="checkbox"/> 殺菌又は除菌を行うもの
	<input type="checkbox"/> ミネラルウォーター類 以外の清涼飲料水 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">                         【A 欄】・【B 欄】                          それぞれご回答ください                     </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <b>【A 欄】</b>  <input type="checkbox"/> 下記以外の清涼飲料水  <input type="checkbox"/> 原料用果汁  <input type="checkbox"/> 冷凍果実飲料                             </div> <div style="width: 45%;"> <b>【B 欄】</b>                              りんごの搾汁及び搾汁された果汁のみを原料とするものか否か  <input type="checkbox"/> 該当する (パツリンの試験有り)  <input type="checkbox"/> 該当しない                             </div> </div>
	<input type="checkbox"/> 粉末清涼飲料	乳酸菌の添加: <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し [細菌数の試験方法が変わります]
容器 包装 形態	<input type="checkbox"/> 金属製 [例: アルミ缶, スチール缶など]	(スズの試験有り)
	<input type="checkbox"/> 金属製以外 [例: アルミパウチ, ペットボトル, 瓶, 紙パックなど]	
飲用 分類	<input type="checkbox"/> そのまま飲用するもの	(原体で試験)
	<input type="checkbox"/> 原料用果汁(濃縮されていないもの)	
	<input type="checkbox"/> 濃縮原料用果汁	(ヒ素, 鉛, スズ及びパツリンは, 濃縮した倍数の値を用いて試験) 濃縮倍数 _____ 倍
	<input type="checkbox"/> 希釈して飲用するもの	(ヒ素, 鉛, スズ及びパツリンは, 飲用希釈濃度で試験) 飲用希釈濃度を以下のいずれかにご記入ください。 ① 検体を _____ 倍希釈 ② 検体 _____ g・ml を水 _____ ml に溶解 ③ 検体と水の割合 → 検体 _____ : 水 _____ ④ その他の希釈法 成績書に記載いたしますので, 具体的な数値でご提示ください。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 20px; margin-top: 5px;"></div>
その他 特記事項がございましたら, ご記入ください。		

- ◎注意事項
- 最終製品でないものや開封品等では、一部の試験をお受けできない場合がございます。  
 別途ご相談ください。(混濁, 沈殿物又は固形の異物, 細菌検査は開封品ではお受けできません。)
  - 重金属項目は「限度試験」です。定量値(数値)をご希望の場合は、各項目の定量試験をお奨めいたします。  
 [参考] 本規格試験における重金属 3 項目の限度値(相当濃度): ヒ素 0.2ppm, 鉛 0.4ppm, スズ 150.0ppm